

令和8年8月26日
山梨県福祉保健部福祉保健総務課
課長 川崎 健司
電話 055-223-1441(内線 3050)

報道関係者各位

ＬＰガス使用の住民税非課税世帯に１万円を支給
令和８年度山梨県ＬＰガス支援金給付事業を実施します

山梨県では、近年の物価高騰やエネルギー価格の上昇により家計への負担が増加している状況を踏まえ、住民税非課税世帯を対象に「令和８年度山梨県ＬＰガス支援金給付事業」を実施します。

本事業ではＬＰガスを使用する住民税非課税世帯に対し、家計の負担を減らすため１世帯当たり１万円の支援金を支給します。なお、本事業の対象は約８万５千世帯を見込んでいます。

○令和８年度山梨県ＬＰガス支援金給付事業の概要

対象世帯 山梨県に在住している令和８年度住民税非課税世帯のうち、ＬＰガスを使用している世帯

支援金額 １世帯あたり 10,000 円

申請期間 令和８年８月２７日（木）から１２月２８日（月）まで

申請方法 オンラインまたは郵送

オンライン：ＱＲコードから申請フォームへアクセスし、必要事項を入力のうえ申請

郵 送：県ホームページ、市町村の窓口等にある申請書に必要書類を添えて令和８年度山梨県ＬＰガス支援金給付事業事務局あてに送付

そ の 他

- ・申請書の受付、問い合わせ対応、支援金の振り込み等の事務は、株式会社日本旅行甲府支店に委託して実施します。
- ・事務局問い合わせ先：０５５－２４２－８４９１（午前９時～午後５時（平日））